

令和5年5月16日

◎**金岡委員長** ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

◎**金岡委員長** 本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和5年度業務概要について」であります。

《子ども・福祉政策部》

◎**金岡委員長** それでは、日程に従い、子ども・福祉政策部の業務概要を聴取いたします。
業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎**金岡委員長** それでは、最初に部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎**金岡委員長** 続きまして、各課長の説明を求めます。

本日は、概要を聴取する課が数多くございますので、各課長の説明は適切かつ簡潔にお願いいたします。また、各委員も簡潔な質疑をお願いいたします。

〈地域福祉政策課〉

◎**金岡委員長** まず、地域福祉政策課を行います。

(執行部の説明)

◎**金岡委員長** 質疑を行います。

◎**細木委員** 重要な拠点として位置づけられているあったかふれあいセンターなんですけど、高知市は以前ありましたけど何年か前にはなくなりましたが、高知市の位置づけというのは、今後もう1回再開するということはないんでしょうか。

◎**伊良部地域福祉政策課長** 委員おっしゃるとおり、高知市にはあったかふれあいセンターという形で設置はされてございません。あと県内では、香南市と梶原町にもあったかふれあいセンターという形では存在していない状況でございます。現状、社会福祉協議会など既に設置されている場所でもう機能しているという市町の判断がございまして、設置されていないという状況でございます。今後設置するかどうかにつきましては、あったかふれあいセンターを県としても補助しているところでございますので、そういったメリットも踏まえながら、各市町村と相談をして適切に支援してまいりたいと考えてございます。

◎**細木委員** そしたら特段、高知市を除外しているというわけではないんですよね。

◎**伊良部地域福祉政策課長** もちろんでございます。ぜひ活用いただけるものであれば活用いただきたいと考えてございます。

◎**西森(美)委員** 生活福祉資金とか重層的支援体制とか、県社会福祉協議会との連携と

いか、随意契約で委託されているところがたくさんあって、特にコロナがあって、県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携することがとても大事になってきていると思うんです。県の事業の全体像を掌握したいので、県社会福祉協議会に随意契約しているもの、それから補助の体制、それから委託しているものが分かる書類とか、書面でいただけたら大変参考になるんですが、お願いできますか。

◎伊良部地域福祉政策課長 詳細につきましては委員と相談させていただきまして、提出させていただきます。

◎金岡委員長 そしたら、後でまとめて出していただくようにお願いします。

◎西森（美）委員 あと、詳細のことは個別に聞きますので、災害救助対策に関して。個別避難計画の作成については、福祉専門職の中に入れていただいて、報償費とかやってくださったので大変市町村としてはありがたいと思うんです。ただ、その活用の状況が9市町村しかないので、この進捗をちょっとかいつまんで教えていただけますか。

◎伊良部地域福祉政策課長 福祉専門職の参画というところは非常に重要でございまして、やっぱりふだん接点があって、こういったような状況にあるということを知る方々が参画することで、避難計画をつくるのがスムーズになるというのはもう承知のことなんですけれども、なかなか福祉専門職の方々も通常業務で手いっぱいというところがありまして、正直、人手不足でなかなか進んでいないということがあったりするところがございます。特に、個別避難計画は高知市でそこまで進んでいないという状況がございまして、人が集中しているところで進みづらいというような特徴がございまして、そこを市町村とも、福祉専門職の方々の状況を踏まえまして、我々としても後押しできる部分は、随時してまいりたいと考えてございます。

◎上田副委員長 先ほどの災害救助対策の個別支援の避難計画の件ですけども、高知市が全然進んでいませんよね。別府方式を取り入れて、二、三年前からずっとやっていますが、全く進んでないような状態で、先日の地元での会でもそういう声があって。今、高知市がやっているのは、ごみの回収のときに職員がごみ出しもままならない方の家まで行って、見守り回収とか、そういった様子を見て、そこでそういった方たちをまず優先しながらみたいな感じでやっていけばどうかみたいに地元でも意見があったんですけども。ほとんど進んでないというように聞いていますけど、具体的にどんな感じで進めていく予定ですか。

◎伊良部地域福祉政策課長 昨年の秋頃の時点ですと1桁台だったと思いますけども、昨年度末では一定2割、3割近くまでは進んでいるというふうに認識してございます。高知市としましても体制を非常に強化してございまして、行政としてそこはやらなければいけないという認識はあるんですけども、やはり地域の方々の協力というのが必要不可欠であります。今、副委員長がおっしゃったとおり、やり方というのは個別具体的なそれぞれの

地区のやり方もあると思いますので、そこは高知市で適切に判断してやっていくんだと思うんですけども、我々としても横展開といいますか、ほかの市町村で行っている取組などで高知市でも活用できるものがありましたら、随時情報提供等をしてまいりたいと考えてございます。

◎上田副委員長 孤独死なんかも進んでいますので、例えば金沢市がI o Tを使って、トイレに設置して1日電気が使われてなかったら、直接家に伺ったり役所に連絡を取ったりとかいうことで、そういうところも含めていろいろ進めていくんだらうかという意見もありましたけど、そういったものも参考しながら検討していただきたいと思います。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、地域福祉政策課を終わります。

〈長寿社会課〉

◎金岡委員長 次に、長寿社会課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、長寿社会課を終わります。

〈障害福祉課〉

◎金岡委員長 次に、障害福祉課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、障害福祉課を終わります。

〈障害保健支援課〉

◎金岡委員長 次に、障害保健支援課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎細木委員 就労継続支援事業所がコロナや物価高騰で影響を受けているというところで大変なんですけど、間接的な支援をされているみたいなんですけど、直接的にそういう支援というのは、今回ある50億円の活用も含めて、今年度はあまり考えてないのかどうか教えてください。

◎市川障害保健支援課長 各事業所に対して、今まで1月置きに生産活動の収入や工賃の状況とかを調査してまいりました。今年度も引き続きそういった調査を実施してまいりま

す。その状況を見まして、対策が必要であれば、また検討してまいりたいと思います。

◎細木委員 もう1点、農福連携のところですけど、最近、漁業の関係の事業所なんかと連携するという例も聞いていますけど、特に農業と決めているわけではないんですか。

◎市川障害保健支援課長 農業に限定しているものではございません。支援対象者のニーズに沿って、関係機関の方に集まっていただいて支援会議に参加していただくようなことを考えております。

◎樋口委員 それだったら名前をちょっと変えたほうがいいんじゃないですか。例えば産福連携とか、もうちょっと広い意味で。

◎市川障害保健支援課長 各地域の支援会議の名称については、市町村にお任せしているところがございますので、またそういった御意見があったことはお伝えしたいと思います。

◎依光委員 予算体系のところですが、最後に御説明があった高知医療センターの予算を見ると、前年度から大きく減額していますが、何か体制が変わるとかあるんですか。

◎市川障害保健支援課長 変わるものではございません。実績に基づいて予算を積み上げておりますので、令和4年度の予算が少し大き過ぎたといいますか、ちょっと過大になっておまして、実績に基づいて予算の見直しをしたということです。体制が特に変わるわけではございません。

◎依光委員 もう1点。自殺者の相談窓口というか、私たちもちょっと相談を受けるんだけど、相談窓口はほぼ各自治体のところへ行くようになっていきますよね。そうしたときに、相談者は、知った人がおるから行きたくない。自殺者とかひきこもりの子供さんを連れてくる人が、そんなときにどうしたらいいかが少し分からなくて。住民の方から、「いろいろ聞かないで。聞いたらまた誰が相談しているというのが分かるから」っていうことを先日言われたんです。そんなときはどんなふうにしたらいいかなど。

◎市川障害保健支援課長 特に郡部のほうでそういう御意見をお伺いします。そういったときは、最寄りの福祉保健所でも構いませんし、県の精神保健福祉センターでも構いませるので、お電話いただければと思います。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、障害保健支援課を終わります。

〈子育て支援課〉

◎金岡委員長 次に、子育て支援課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 若い世代の方の交流の促進ということでお話いただきましたけども、若い世代の方がマッチングを嫌っていて、それを避けて出会いの場を提供するというんですけども、そういうのを情報発信するときに、子育て支援課という名前は伏せて、S N

Sだったりで情報発信されるのかというのを教えてください。

◎岡本子育て支援課長 この社会人交流事業は委託事業として実施いたします。内容としては、もちろん出会いをテーマとはせず、例えばライフプランを考えるセミナーとか、あとは体験型の体を動かすようなイベントを予定しております。当然そのときには、おっしゃるとおり、子育て支援課の名前を出すとどうしてもそこにつながってまいりますので、その辺りは注意をして広報してまいりたいと考えております。

◎西森（美）委員 個別のことは後で課長にもお聞きできるんですけど、今日は山地部長もいらっしゃるので、全体のことをお聞きしたいです。こども家庭庁が創設されて、拠点になる子ども家庭支援センターを中心に、移行を見据えて体制整備を取り組もうとされていると思うんです。基礎自治体の場合は、もう既に子供に特化した部局を早くから創設して、直接サービスもあるのでやっているんですけど、国のこども家庭庁の大きな枠組みでこどもまんなか政策に突入していくというか、体制を整えていこうとするときに、県としてはそういう方向性は持っていらっしゃるんですか。

◎山地子ども・福祉政策部長 2点ありまして、1点は子ども家庭支援センターの目的自体が、やはり早め早めに厳しい環境にある子供の支援、予防につなげようということがありますので、いわゆる母子と児童福祉の連携を強化していこうというのが一つの目的にあります。その点は、当部の中で子育て支援課と子ども家庭課、またほかの生活困窮とかといった部分の一体的な推進を進めてまいりたいということで、そこはこども家庭庁の一つの受皿として、当部としても横串を刺した組織体系で進めていきたいと考えています。

もう1点は、少子化対策も含めたこどもまんなか政策の部分でいきますと、やはり当部だけではなくて、少子化対策また人口減少問題は全体の取組になりますので、ここは各部局と連携しながら、特に中山間対策としましても、今年度、中山間地域再興ビジョンも設けますし、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口対策等も進めていきますので、少子化対策の中心は当部でございますけれども、ここは部局をまたがった形で総合的に進めてまいりたいと考えています。

◎細木委員 乳幼児の医療費の助成制度のことなんですけど、就学前までずっと県がとどまっていると。ちょっと調べたら、10年間で1億円ぐらい支出も減っているという点では、各自治体がすごく頑張っていて中学校、高校、大学までやっているの、もう少し県としても応援していただけたらいいんじゃないかと思うんですけど。子供の医療費の助成についての県の考え方を教えてください。

◎岡本子育て支援課長 妊娠・出産に関して、安心して出産、子育てができる環境整備というのは、非常に重要なことだと考えております。現在のところ、県の支援といたしましては、小学校就学前までの医療費の助成という形になっておりますが、その後は、例えば高校卒業までといった形で市町村が独自に助成されている部分もございます。現在、県の

予算としては4億円ほどを計上し実施しておるところであります。当然財源についてどう確保していくかという問題がございますけれども、可能な限り環境整備は充実していく必要がございますので、その辺りは、例えば国への要望をしていくとかということ踏まえて、今後についても引き続き充実に向けた施策を検討してまいりたいと考えております。

◎西森（美）委員 例えば医療的ケア児について、こども家庭庁ではしっかり体制を整えるということで、先にあった健康政策部から教育委員会も含めて、この構想の冊子の中では44ページに複数の課で対応して医療的ケア児の支援体制があるんですけど。ここに、子ども・福祉政策部としては障害福祉課のみが入っているんですけど、子育て支援課はなぜ入っていないのか素朴に疑問を持つんですけど、これは考え方の違いですか。

◎山地子ども・福祉政策部長 課題として、障害の分野の中で専門的にそういった医療的ケア児、特にその保護者の方の支援自体を障害福祉課が窓口として今までやってきたというところがございますので、一定そういった保護者の方々の連携体制ということは従来から構築しておりますので、当部としては、まずは障害福祉課が全面的に対応させていただいているというところではあります。

◎西森（美）委員 これからの考え方の整理によってかもしれませんけど、医療的ケア児はやっぱり子育て支援の中に入るの、いろいろ政策として直接サービスとか人材の育成はもちろんこの部局ができると思うんですけど、子育て支援としての枠組みの中に医療的ケア児が入っていないのが、ちょっと違和感があります。

◎山地子ども・福祉政策部長 お話の趣旨は十分分かります。当部としましても、そういった家庭も含めた総合的な支援という部分は、共生社会も含めまして、全体的に連携しながらということですが、具体的にまた御相談させていただきたいと思っております。

◎依光委員 住民参加型の子育てしやすい地域づくりということで、子育てのピアサポートだとか地域のボランティアの拡充をして、子育て支援をしていくということですが、このピアサポートはどんなふうに養成していくんでしょうか。

◎岡本子育て支援課長 実際のところは子育てが終わられた方、例えばお子さんが中学生ぐらいになった先輩ママさんに、ピアサポーターとして御活躍いただいている事例が県内でもございます。実のところ、子育ての手が離れてしまうと、今度は働きに出られたりして非常に御本人が忙しくなって、サポートの活動がしにくいというような状況がございますので、どういうふうに確保していくかというのが大きな課題ではございます。その辺りは、現在うまくいっているところは、子育て支援センターのスタッフの熱意で、日頃からお声がけをしながら確保しているような、今のお子さんがある程度手を離れたときに手伝いに来ていただくというふうなことで回っている例がございます。また、他県でもうまく確保ができていたような事例もございますので、その辺りは十分研究しながら、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

◎依光委員 とても大事なことです。

ファミサポとはまた違ったものになるんですね。

◎岡本子育て支援課長 ファミリーサポートセンターは、例えばお子さんの送り迎えであったり、一時預かりというのをお願いする側と、そのお願いを受けて実際にサービスを提供する方がボランティアとして活動されるものです。重要なのはそのマッチングの部分であったりということになってくるかと思いますが、ピアサポーターは、近年の地域のつながりが薄くなってきて子育て家庭の孤立化が心配されているところで、行政サービスの相談を主体としても、なかなかそこがハードルが高かったりすることがありますので、敷居の低い相談できる体制を構築しようという考え方でございます。そのために、同じ立場で子育てをされてきた先輩のお母様方に御協力いただくのが一つ方法論としては望ましいだろうということで、実際に現在子育てされている方の相談に乗っていただく方というイメージがピアサポーターでございます。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、子育て支援課を終わります。

〈子ども家庭課〉

◎金岡委員長 次に、子ども家庭課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 ひとり親家庭だったり虐待を受けている子供というのは、助けてほしいと思っているところには助けられるようないろんなメニューがあると思うんですけど、ヤングケアラーに関しては、逆に支援を拒む御家庭もあると思うんです。そういうところには何もしないのか、どういうお考えなのか教えてください。

◎野村子ども家庭課長 そういった御家庭もあると思いますけれども、そこはいち早く、まずヤングケアラーであるお子さんを見つけるということです。その御家庭に関わっている民生委員や医療関係者、介護の方々に、県からいろいろ情報発信して、まず見つけていただくということで、そういった方々から家庭にアプローチをしていただくということもありますし、そういった方々が市町村の児童福祉担当につないでいただいて、そこからアプローチしていただくというところで、まずは、お子さんの置かれている状況というのを把握しながら、そこはしっかりと支援していきたいと考えております。

◎細木委員 最後に説明していただいた子育て世帯の特別給付金について、②、③の対象者は数少ないですけど、実績に基づいてというふうに推計されていますけど、これは前回やった分の支給されたのが根拠になっているのか、対象になるのは推計なのか、どちらかが分からないんです。

◎野村子ども家庭課長 これまで支給してきた実績を基に積み上げて、大体49人程度と見

込んでいます。

◎細木委員 実際、家計急変というのはちょっと判断しにくいところがあるので、対象者としてはもう少しいるのかなというふうに思わないでもないんですけど、それはどうなんでしょう。

◎野村子ども家庭課長 あくまでもここは、ひとり親世帯分というところで県が見ています。片や、ひとり親世帯以外の子育て世帯への支援というのが市町村から支給することにはなっているので、基本的にはこの制度でいけるのかなと考えています。

◎桑鶴委員 1点お聞きしたいというか、要望したいんですけども。ひとり親世帯の制度というか家庭に向けての支援はすごく充実してきていると思うんですけども、多子家庭、子供が多い家庭への支援もまた考えていただきたいというのをお願いしたいと思っております。

◎野村子ども家庭課長 児童手当の拡充といった国の制度などもあるとは思いますが、そこはしっかりと国の動きと併せて、充実といったところも検討していきたいと考えています。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、子ども家庭課を終わります。

〈福祉指導課〉

◎金岡委員長 次に、福祉指導課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉指導課を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。再開時刻は1時といたします。

(昼食のため休憩 11時41分～12時57分)

◎金岡委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈人権・男女共同参画課〉

◎金岡委員長 次に、人権・男女共同参画課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎細木委員 先ほどインターネットのチェックのことでお話がありましたけど、これは部落差別だけではなく、人権問題にはたくさん増えている問題もあるじゃないですか。そん

なものも含めてチェックされるのでしょうか。

◎岡田人権・男女共同参画課長 このインターネットモニタリング事業というのは、部落差別の投稿に特化したものでございます。昨年度も問題になりましたが、部落差別投稿のツイッターでありますとかユーチューブが、県外の正体不明のグループがございまして、そういったグループがツイッターとユーチューブにそういったものを上げました。それについて非常に問題視しておりまして、実は当課ではそれまで職員がツイッターでありますとか、あと掲示板なんかもチェックしておりました。今年度は、そのチェックをする専門の業者がございまして、広範囲でチェックしていただいて効果的な削除要請を委託する事業を新たに予算として組みました。

◎細木委員 ちなみに委託費は幾らですか。

◎岡田人権・男女共同参画課長 396万円です。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、人権・男女共同参画課を終わります。

いろいろと人が相手の仕事でございますので、なかなか難しいと思います。しかしながら、数字を目的化せずに、数字の先にある本来の目的、これの成果を求めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、子ども・福祉政策部の業務概要を終わります。

《文化生活スポーツ部》

◎金岡委員長 次に、文化生活スポーツ部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎金岡委員長 それでは最初に、部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思っておりますので、御了承願います。

(総括説明)

◎金岡委員長 続きまして、各課長の説明を求めます。

〈文化国際課〉

◎金岡委員長 まず、文化国際課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、文化国際課を終わります。

〈歴史文化財課〉

◎**金岡委員長** 次に、歴史文化財課を行います。

(執行部の説明)

◎**金岡委員長** 質疑を行います。

◎**細木委員** 埋蔵文化財の保護・調査と県史の編さん事業についてですけど、国直轄の公共事業とかが絡まないと、なかなか発掘の調査はできないじゃないですか。この間、安芸とか南国とかも、そういう工事によってたくさん貴重なものが出てきていますけど、そういう工事でないけれども、多分、すごく重要なものが埋まっているというのは県内にたくさんあると思うんです。そういうのを特別に予算化して、県史編さんにつなげていくというのは、僕はどうしてもやってもらいたいと思うんですけど、もう工事以外はやるといふうにはならないのでしょうか。

◎**中内歴史文化財課長** まず、開発工事等以外で、調査している事例につきまして少し御紹介させていただきたいと思います。本県におきましては、南国市がその先導的な取組をされておりまして、今の国分寺の周辺地域の土佐国分寺跡につきまして、古代の国分寺が存在した範囲の確認調査を順次実施しているところでございます。また、昨年度からの取組になりますが、岡豊城跡の北側のところに長宗我部一族の墓などがあるということになっていきますけれども、菩提寺などもございまして、こういったエリアの確認調査等も進めていまして、そういった取組を全県にぜひ広げさせていただきたいとは考えております。

◎**細木委員** 広げていただきたいと思います。

◎**上田副委員長** 高知城のことでお伺いいたします。地元の方からのお話なんですけども、今回のゴールデンウィークも随分観光客が来たと思うんですが、ひろめ市場からずっと歩いてきて、今、隣の公園の自由の広場がきれいになったんで、そのまま自由の広場へ入って、追手門を通らず高知城に入ることが非常に多かったです。それともう一つ、大型バスで高知公園の周辺に止めて、北入り口から入って、追手門を通らず高知城へ上がるという。いわゆる裏口でなく表、重要文化財である追手門を通して入ってきていただきたいけれども、そういうことが起こっているということです。ですので、自由の広場の橋のところ案内状を置くとか、バスの乗降する場所を確保しておくとか、そういうことが必要かと思うんですけどいかがでしょう。

◎**中内歴史文化財課長** まず、この議会棟の東側でございます高知市の丸ノ内緑地を通して入られるお客様への取組でございますけれども、今回、高知市が丸ノ内緑地を整備するに当たり協議させていただきまして、実はあの橋のたもとに追手門の方角を示す表示板を設置しております。追手門も見えてはおりますけれども、少しでも追手門から入っていただくということで設置させていただきました。また、駐車場について、将棋を打っておられる方々がいる高知市管理の藤並公園の北側のほうに高知公園の駐車場がございます。今、藤並公園の整備工事を実施しておりまして、ちょっと追手門の方角に来づらい状況に

なっておりますけれども、誘導路も現在設けていただいて、安全に追手門方面を回って、お客様が追手門から入って、一豊さんの像も見ていただいて入っていただくような流れをつくるようお願いしているところがございます。当方としても、声かけも含めてしてまいりたいと思います。

◎上田副委員長 それと、天守から下りて帰る人が鉄門から下りてくるので、天守へ上がる人がつられて、三ノ丸から二ノ丸を通らずに鉄門の狭いほうの左へ上がっていく人が非常に多いそうです。ですので、この三ノ丸に上がったところの正面に、右に曲がって二ノ丸へ上がってくださいという看板が必要じゃないかという連絡もありました。実際には案内はあるんですが、正面に必要じゃないかということですけども、いかがですか。

◎中内歴史文化財課長 非常に観光される皆様の視点に立った御意見を頂き、ありがとうございます。ぜひ、現場の指定管理者とも相談して、迷わないようにしていきたいと思えます。

◎細木委員 四国遍路の世界遺産のことについてですけど、他の3県とどういふふうには足並みをそろえながらやっていくかというのもあるし、ユネスコの求める基準というのはかなり厳しいものがあると思うんですけど、世界遺産登録に向けた見込みというか、今後のスケジュール感、どこを目指してやるとかという現状をお願いします。

◎中内歴史文化財課長 まず、四国遍路の世界遺産登録の前提でございますけれども、これにつきましては、普遍的な価値の証明、それを証明する国内法での保護措置ということが求められます。それを、4県の中で取組として、特にお寺であったり遍路道を、直接的に保護している史跡と呼ばれる国指定文化財を目指していこうというのが、4県でのまず確認事項でございます。

本県では16か寺と結ぶ道がございます。途中には国道整備がされてアスファルトのような道もございますし、全てが保護できる区間ではございませんけれども、よく残っている箇所につきまして、順次調査を行って保存させていただくということで、お寺でいいますと土佐市にあります清瀧寺、また道で申しますと高知市の竹林寺に上がる2つの道であったり、県境の宿毛市から愛媛県にわたる観自在寺道という道なども順次指定をしておりますし、室戸市や土佐清水市においても一緒に調査を進めていただいているところがございます。

そうした中で、国内法で保護していけば、次にユネスコにそのままいけるのかということでございますけれども、これにつきましては国で、暫定一覧と言われますけれども、文化審議会の審議を踏まえてユネスコの世界遺産に登録推薦をするリストをつくることとされております。この段階で、これまでの取組としましては、暫定一覧登録までは至っていないというのが現状でございます。

四国4県で協議しておりますのは、国から示される具体的な基準というのがあるわけで

はございませんので、それぞれのお寺、道の文化財指定を進めて、保存と活用、そして地域住民の皆様の御理解の下に、世界遺産登録を目指す雰囲気づくり、機運の醸成を積極的に進めていくことで、次の暫定一覧につながるような取組を進めていこうというのが四国での確認事項でございます。精いっぱい本県も取り組んでいるところでございます。

◎**金岡委員長** これはもう申し上げることもないと思うんですが、東京大学史料編纂所に住谷寅之介の日記の写しがあります。それも調査をされるということですが、ぜひとも持ってきていただきたい。コピーを手に入れていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎**山崎歴史文化財課企画監（県史編さん担当）兼県史編さん室長** 東京大学史料編纂所について、なかなか県内には主に古代・中世の文献が残存状況が少なく、かえって県外のほうに資料がある可能性がございます。一定、500万とか1,000万とかいう資料の写しや原本も含めてありますので、そこへ専門的な能力を持つ大学院生を雇用して、年間を通じて高知県に関する資料のピックアップを今後進めてまいります。先ほど委員長から御指摘のありました住谷寅之介の資料につきましても、関係する部会に情報提供しまして、調査について検討してまいりたいと思います。

◎**金岡委員長** 質疑を終わります。

以上で、歴史文化財課を終わります。

〈県民生活課〉

◎**金岡委員長** 次に、県民生活課を行います。

（執行部の説明）

◎**金岡委員長** 質疑を行います。

◎**細木委員** 消費者教育のところで、若い人たちへ向けたCM制作・放送のお話が出ましたけど、18歳新成人の問題とか、若い人たちの消費者の問題の特徴などがあったら教えてください。

◎**山岡県民生活課長** 令和3年度と令和4年度につきまして、消費生活センターへの相談件数は、令和3年が18件、令和4年度が20件ということで、2件増えてはいますが、それほど大きな変化はないというところでございます。目立った特徴というのはいないんですけども、本人が被害に遭って、親御さんが代わりに相談するとか、あるいは県外で被害に遭ったけれどもどうだろうかといった相談で、特にこの1年で相談内容について大きな変化はないというふうに聞いております。

◎**細木委員** 18歳が成人になったからということで、何か特徴的に変わったってことはないということですか。

◎**山岡県民生活課長** 相談内容で特に大きな変化というのはいないというふうに聞いております。18歳成人ということで、高校生でもう成人になった方がおられますので、その辺は教育委員会

と連携しながら、引き続き、成年になったばかりの若者が消費者被害に遭わないように連携して進めていきたいと考えておるところでございます。

◎樋口委員 こういったらいろいろ批判もされるかも知れませんが、このフードロスの件です。スーパーで手前の商品から先にとということも国もよくやっているんですが、これを選ぶのは消費者の権利じゃないですか。要するに、商売人に才覚があれば売れ残りは極めて少ないですよ。商売人の才覚を消費者の負担にさせるというのは僕はおかしいと思うし、例えば生ものでヨーグルトだったら、期限が迫ったら菌が物すごく減って、何のために買っているか分からなくなるんです。こんな状態を皆さんは認識して、前の物を取るというキャンペーンをするつもりですか。理屈は、例えば魚屋へ行ったら古い魚から買えというのと一緒ですよ。

◎山岡県民生活課長 その辺の国の説明が、我々も含めて不十分だったかもしれませんけれども、「てまえどり」というのを国も推奨しております。てまえどりというのは、すぐに食べるものについては手前からということで、例えば2週間ぐらい買置きするというような場合は奥のほうから取ることは駄目だということではなくて、すぐ食べるものについては手前のほうから取って食品ロスを削減しましょうというキャンペーンでございます。

◎樋口委員 さっき言ったじゃない。乳酸菌が減る。そのときも、乳酸菌の減ったものをいわゆる定価で買えということですか。いっぱいあるけど、1つだけ挙げています。

◎山岡県民生活課長 すぐに食べるもの以外は奥のほうから取るということも国も駄目だとは言っておりません。ただ、賞味期限は守られているという前提で、菌なんかもそれほど減ってないという状況が前提でございます。もう期限切れになったものを買ってくださいとかいうことじゃなくて、期限までまだ余裕がある中で、できれば手前のほうから取っていただきたいというところでございます。

◎樋口委員 僕は期限切れのものを取るとは言っておりませんよ。期限切れのものを取るなんて言っていないのに、どうしてそんなことを言う。質問をよく聞いてください。長くなるから言わないけど、もともとは商売人の在庫管理をきれいにさせるということが、国全体ですべきじゃないですかと思うわけです。答弁は要りません。

◎金岡委員長 指導の仕方については、お話もまた別にさせていただきたいと思えます。

質疑を終わります。

以上で、県民生活課を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎金岡委員長 次に、私学・大学支援課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。

〈スポーツ課〉

◎金岡委員長 次に、スポーツ課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツ課を終わります。

文化生活スポーツ部は、非常に限定されたところでの対応をしなければという形になっていると思います。しかし、広く県民に知っていただくことが必要だと思しますので、そういうことを踏まえて、今後頑張っていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上で、文化生活スポーツ部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

あしたは午前10時から、公営企業局の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(14時26分閉会)